

(様式4)

「ふくい介護人材育成宣言事業所」宣言結果報告書

法人名	フリガナ	イヨウホウジン ケンコウカイ	法人所在地
		医療法人 健康会	福井県福井市西方1丁目2-11

【取組結果】

宣言内容 専門職として働きがいのある職場を目指し、仕事と生活の調和の実現を目指します。

取組期間 令和 2年 2月 1日～令和 3年 1月 31日

宣言達成のための取組結果

取組大項目	取組小項目	具体的取組				
		自己評価	取組前の状況		自己評価	取組結果
人材育成に関すること	新人職員の教育体制に関すること	△	職員から有志で研修の企画運営チームを結成。新人職員研修内容及び年間研修内容の見直し継続中。サテライト職員にむけ研修の一部を Web 配信にした。	→	△	研修チームにより新任職員研修は継続して見直し中。サテライト事業所向けにリモート研修を行い、本部に移動せず事業所内で研修受講が行えた。感染対策のうえでも有意義であった。また、動画配信等により各自が時間調整を行うことができ効率性も上がった。
	職員の資質向上のための、研修や資格取得に関すること	○	実務者研修受講支援。資格取得による基本給見直し。認定特定行為業務従事者研修の実施。	→	△	介護福祉士取得者(5名)は基本給昇給。認定特定行為業務従事者研修は感染対策上の問題で見合わせ中。
	キャリアパスに関すること	○	年2回目標設定と面談、年1回勤務希望等の意向調査を実施。管理職手上げ(公募)制度、応募者はプレゼンテーションにて選定。	→	○	各職員の意向調査及び面談をふまえて配置転換を実施。育休復帰後に居住地近くの事業所への異動、介護休業後に異動し仕事復帰支援、またスキルアップにむけた異動等実施。
	その他(上記以外・自由記載)				→	
職員の処遇や働く環境の改善に関すること	賃金の改善に関すること	○	年次昇給有り。処遇改善金の支給有り。	→	○	R2年7月年次昇給有り。処遇改善加算金の支給 20,478 円/月(R2.8～R2.11 の1人当たりの月平均) 特定処遇改善加算金の支給(R1.10～R2.3 月分を6月に支給)
	業務負担の軽減に関すること	△	介護ロボットや福祉用具の活用。業務改善の取組み・成果の発表を行っている。腰痛研修の実施。	→	△	各部署の業務改善の取組み状況を報告。年1回全体研修会にて発表。(R2年12月実施) 腰痛予防研修を R2.5 月に開催。法人内 ICT チームを中心に各事業所にタブレット導入し、運用を開始。

	ワークライフバランス(仕事と暮らしの両立)に関すること	○	出産・育児・介護等を行う職員に対し勤務を調整し勤務継続の支援。	→	○	今期産休育休取得者6名 今期復帰3名 介護休業3名 (介護事業所のみ)
	その他(上記以外・自由記載)	○	女性活躍推進企業に登録。 女性管理職割合 45%	→	△	女性管理職割合 43% 職員の指導者育成に向けてキャリア段位制度のアセッサー資格 6名受講。

【評価】 ○・・・達成、△・・・一部達成、×・・・未達成